

地方交付税の執行抑制に関する山田全国知事会会長の記者会見概要

日時：平成24年10月30日（火）16：30～16：45

場所：都道府県会館6階知事室

出席者：山田全国知事会会長(京都府知事)

(山田会長)

特例公債法案の成立の目処がまだ立たない中で、総務大臣から普通交付税の11月分について、交付を見合わせるという発言がありました。道府県におきましては、ご存じのように既に9月分について、3か月の月割り交付となっておりますが、今回の大きな問題は、執行抑制の影響が財政力が弱い市町村にも及ぶということです。地方交付税というのは、本来義務的な経費に充てられるのが中心でありますから、執行抑制によって国民生活にも影響を与えかねない状況になります。このことを、私は極めて重大な問題だというふうに考えております。

従いまして、国会に再提出された特例公債法案について、与野党でしっかり議論をして、こうした事態を避けるように全力を挙げるべきだというふうに思っております。そのことを強く要請する声明を今回地方六団体共同で出させていただきました。

政府は、国会のせいにするのではなくて、様々な工夫をして国民生活に影響が出ないように私はすべきだと思います。

例えば、今でも財務省証券の発行による資金繰りなどもあるわけですから、なぜそういった努力をしないのでしょうか。どうしてもお金がないというならば、なぜ政府部内で抑制されるのが庁費・旅費等だけなのでしょう。給与は霞ヶ関ではしっかりと支払われているのではないのでしょうか。交付税というのは、警察官や学校の教員も含めて地方公務員の給与の支払いにも充てられるものです。これを止めておいて自分達は庁費と旅費だけ50%抑制、これでは我々は、納得できません。もう少ししっかりとした形で地方にも納得するような説明をしていただき、更に身を切る努力をしていただきたい。そのことも申し上げたいと思っております。

とにかく、これは異常な事態でありますので、与野党はしっかりと話し合いを行って、こうした事態を避けるように努力をしていただきたいと思います。私からは以上です。

〈 質疑応答 〉

(記者)

2点お伺いしたいのですが、様々な工夫の中で財務省証券の発行について触れておられましたが、財務省の方は、財政法に違反するのではないかという国会答弁をしていますが、この点についてどう考えられるのかということが1つと、あともう1つは、今回政府と与野党ともに強く働きかけるということでしたが、特に政府なのかそれとも野党なのか、与党なのか、どこに強く働きかけたいとお考えでしょうか。

(山田会長)

財務省がそう仰るなら、先程申し上げたように、なぜ国は庁費と旅費だけ50%抑制で、地方の方は地方交付税という地方公務員の給与に充てられる財源を全部切るのですか。これはやはり工夫をしてもらい、やらないといけないのではないのでしょうか。そのような差別的な取り扱いを地方にしておいて、自分たちはぬくぬくと給料を貰って、地方に全部しわ寄せをするのは、私はおかしいと思います。それ

ならば少なくとも国と地方の取り扱いを同じようにすべきでありまして、例えば交付税で抑制するのは、交付税分で見ている庁費、旅費、諸謝金の 50%ではないでしょうか。また、裁量的補助金については、地方は執行留保されておりますので、そうした観点からも、きちっと計算して、これは国と同等の処分だということであれば我々も納得しますけれども、そのあたりの説明がないまま財政法を持ち出して、国の方だけはちゃんとやるというのは、おかしいのではないかと申すことを申し上げたいと思っております。

それからこの問題に関しては、与党も野党もないのではないのでしょうか。もはや国対地方の問題になっていると思っておりますので、両方に働きかけます。実際問題として、私自身も与野党に回って話をしてまいりました。

ただし、国会が開かれる前に行きましたので、例えば安倍総裁の所に行ってこの問題をと云ったときには、「やはり国会を開いて法案を提出してもらわないと我々野党としては動きようがない」と言われましたが、それはもっともなことです。政府の方も、今回国会を開いたので、是非ともきちっと国としての責任を果たしていただきたい。そこに与党も野党もないと思います。

(記者)

重ねて質問しますが、自民党は今回、特例公債法案について柔軟な考え方を示す議員が出てきていますが、これについて全国知事会として自民党に期待することはどのようなことでしょうか。

(山田会長)

自民党にということではなく、とにかくこれは地方にしわ寄せする問題なのかということです。

予算が決まって、地方は国の予算に従ってしっかりと執行しているときに、なぜ地方が兵糧攻めにあうのでしょうか。それは全く筋違いの話をしている訳なので、どこに期待するというのではなく、筋違いの話は止めていただきたい。このことだけです。

(記者)

当初は 11 月 2 日に支払われるということでしたが、先ほど例えば国会が 11 月末、11 月下旬とか、1 か月遅れるだけで市町村への影響を懸念されていたが、1 か月遅れるだけで財源の手当てがされなかった場合、市町村へのかなりの影響が出ると思われているのでしょうか。

(山田会長)

先ほどの財政法の議論ではありませんが、これはみんな一緒ではありませんか。お金が来なかった場合には、本当に財政法の規定と同様の取扱いをしたら、地方も国と一緒に、支出できなくなってしまいます。

でも、地方は一生懸命に、そんなことを言っていたら国民生活に影響を及ぼすからと、まさに一時借入れをして頑張ろうとしているのです。我々も 9 月の時は、なかなか借入が難しいような弱い市町村もあるので、市町村の方は見てくれ、都道府県の方は我慢しますからと、我々も状況が分かっておりますから、そう言いました。

今度は市町村までやると言いますので、それはしないのではないのでしょうか。まともにやったら国民生活に影響が出てしまいます。しかし我々は影響が出ないように必死にやります。国民を人質にとるわけにはいきませんから。

(記者)

9月交付分が月割りになったことで、実際に何団体で、総額でどれくらい短期借入れをしているのでしょうか。

(山田会長)

借入の額は調べていないので、それは後で連絡させていただきますが、3か月分くらいでありましたら、正直言って基金を持っているところであれば、基金の繰り替え運用をするので、利子分は損するが、借入れをしない形でやっていけます。そのところは我々も我慢しなければならないですし、みんな我慢してやってきたのですが、今回は先の見通しがないし、それについて今後このようにしますから、という話もなくやってくれというのは、少し納得がいきません。それについて、国会でもきちんと議論してもらわないと、これは国民生活に影響が出るということを、地方が必死に抑えているという状況を理解してもらわなければならないと思います。その点で、9月の時には少し柔らかく言っておりましたが、今回はそうは言っていられないというのが正直な気持ちです。

(記者)

9月の時から先、特例法案が通らなければ厳しい状況となるというのが分かっている状況で、政府がこの前出してきた特例公債法案の廃案の次に出してきたものは、原案どおり何も妥協の余地のないようなものを出してきましたが、そういった政府の姿勢については、もっと譲歩すべきとか、努力すべきといえますか..。

(山田会長)

ですから、地方に対して厳しい面があるのですしたら、まず国並みの取り扱いにしてくださいということです。自分たちだけやっていて、地方だけを削るのは納得がいかないというのが、まず一点。その中でぎりぎりの策をいろいろ考えてください。工夫をしている雰囲気もなく、いきなり交付税だけ払いませんというのはあまりに乱暴です。民間向けだって、裁量的補助金を切っているわけであって、義務的補助金は切っていないわけです。交付税というのは義務的な部分があります。そういったところについて、交付税は額が大きいから切りますよという話は、国と地方の信頼関係をなくすような重大な問題です。我々努力して影響が出ないようにしてきたから、国民生活への影響が出ない分、これまではあまり問題点が広がって来ていません。我々は国民を人質にとれません。それだけに、今回は厳しく言わせてもらわなければなりません。

(記者)

政府も国会のせいにするだけでなくといった、かなり厳しい発言がありましたが、やはり会長から見て、国会というのは、今回のように、地方を政争の具に使っているという印象を受けられますか。

(山田会長)

この問題は、地方を巻き込む問題ではないと思います。これはきちっと国としての責任を果たさなければなりません。もし国が責任を果たせない状況があるなら、少なくとも国と地方の扱いに差を設けるべきではありません。みんな困っているなら、こういった形でやりましょう、執行抑制について、国もこうだから、国と地方で、イーブンイーブンでやってくださいと言うならまだ分かりますが、どうも今見ているとそうではありません。そういう点で、政府においても、もう少し考えてもらえないでしょうかということです。

政府が苦しいことも分かりますが、民間向けは裁量的補助金だけ切っています。しかし、地方交付税

を払わないということは、地方は義務的な部分も切られているということになります。もちろん、交付税は給与分も含まれています。国の方は、庁費と旅費、諸謝金の 50%支払抑制で、給与の抑制などは何もしていないのではないのでしょうか。

こうしたことを考えると、何か交付税は額が大きいし、地方は勝手にできるのではないかという形になっているのではないのでしょうか。これは、根本的な国の責任放棄ではないのでしょうか、ということ指摘せざるを得ません。

それからやはり、国会においてもきちんと議論をして、国民生活に一番影響の出る部分、地方の行っている行政というのは、生活保護から学校、警察職員の給与など、まさに国民生活、住民生活に直結する部分になっているのですから、先にそちらの方へ影響を持っていくというのは、順番が逆ではないのでしょうか。そういった点を踏まえ、是非とも、政府だ、与野党だと言っている場合ではなく、国としての責任を果たしてもらいたいです。

(記者)

11月2日の政府主催全国知事会議でも、政府側には会長の方からこの問題に対して強く言われる予定ですか。

(山田会長)

そういうことです。逆に言うと全国知事会議の開催は2日の支払日です。11月2日は知事会だけだから、その前に地方六団体としての意見をきちんとっておかないといけないと思ひまして、今日とりまとめさせていただきました。全国知事会だけ言っているという話になるよりは、地方六団体できちんと言っておくべきだろうということで地方六団体声明になりました。

(記者)

今後、改めて与野党に対して働きかけをすることは何かありますか。

(山田会長)

今までも働きかけているので、またこの声明をもって与野党の皆さんにも訴えかけていきます。

ただ随分言ってきましたし、みなさんも随分書いていただいたので、問題点はかなり練られてきたと思います。後は先ほどお話しがありましたように、野党の中にも何とか成立に向けての動きが出てきていますので、それを是非ともまとめていただきたいし、地方が将来に渡って見通しが持てるようにして欲しいと思います。

(記者)

今日の会見は地方六団体を代表してでしょうか。

(山田会長)

今日は六団体代表ではありませんが、とりまとめに我々が動きましたので、知事会の方でやっておこうかということで会見をさせていただいております。

市長会長にも、一発やっておいってくださいと言われました。みんな思いは一緒です。

以上